

令和 8 年度

水素・燃料電池産業技術人材養成講座
事業化コース

(やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト)

募 集 要 項



YAMANASHI



地域の中核
世界の人材

目 次

水素・燃料電池産業技術人材養成講座事業化コース

1	出 願 資 格	1
2	募 集 人 員	2
3	講 義 内 容	2
4	講 義 期 間	3
5	講 義 場 所	3
6	受 講 料	3
7	出 願 手 続	3
8	出 願 書 類	3
9	受 講 者 の 決 定	3
10	受 講 可 否 の 通 知	4
11	修 了 証 書	4
12	問 い 合 わ せ 先	4

(添付書類)

別紙1 「志願書」

別紙2 「志望理由書」

別紙3 「やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト 参加申込書」

令和8年度 水素・燃料電池産業技術人材養成講座 事業化コース

「水素」「燃料電池」は脱炭素社会推進、新産業創出、雇用拡大などに貢献可能な技術分野として期待されています。水素・燃料電池関連産業分野への参入にあたっては、具体的な設計、製品開発、性能評価等を行うための高度で専門的な知識を必要とするため、人材育成が不可欠であるとして、山梨県と山梨大学は、平成28年度（2016年度）より「水素・燃料電池産業技術人材養成講座(基礎コース)」を開設してきました。これまで、10年間で85団体・企業の207人が修了し、少しずつですが、水素・燃料電池関連産業への参入が始まっています。一方、市場参入に際しては、高度で専門的な知識に加え、ビジネスに向けての企画提案や中長期的な事業化計画が必要になってくるため、受講はしたものの、自社技術の新分野への適用可能性、企画提案力、採算性など事業化への不安を持ち、今一步参入に向けて踏み出せない団体、企業も存在しています。

そこで、山梨県と山梨大学は、「水素・燃料電池産業技術人材養成講座(基礎コース)」とは別に、事業化に向けての企画提案力、事業化計画立案、活動指導等に必要な知識を習得する機会を提供するための、「水素・燃料電池産業技術人材養成講座(事業化コース)」を令和6年度（2024年度）に開設しました。2年間で11団体・企業が本講座を受講し、現在事業化に向けた取り組みを進めています。本講座は、本講座を受講した人材が企業の水素・燃料電池関連分野の事業化に貢献することで、県内中小企業等の水素・燃料電池関連産業への新規参入を後押しすることを目的としています。

なお、本講座は「やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト」の一環として、山梨大学が山梨県から受託して実施するものです。

1 出願資格

次の各号のいずれかに該当する企業、団体の方。

※事業化の検討、活動を行うため、水素・燃料電池産業技術人材養成講座(基礎コース)修了生を含む、1企業・団体複数名での出願が望ましい。

- (1) 現在、水素・燃料電池関連産業分野で活動している、または今後、同分野に参入を目指している県内に事業所もしくは営業所等がある企業に勤務している方で、所属長の推薦が得られる方
- (2) 水素・燃料電池関連産業分野において、技術、経営面等で県内企業との連携や支援を行う企業・団体等に勤務されている方で、所属長の推薦が得られる方

2 募集人員

6名（2名×3組）程度（出願資格（1）の方を優先）

3 講義および実習内容

水素・燃料電池技術人材養成講座（基礎コース）で学習した知識を事業化に繋げるため、水素・燃料電池に関する技術課題や背景等を理解し事業提案につなげていくポイントの解説や事業提案書の作成演習等を行います。演習は、対面だけでなく、宿題の実施、講師との個別のリモート会議やメールでのフォローアップを行います。

また、実習の一つとして展示会に往訪し、出展企業との対話を通じた自社環境分析の検証、提案書を活用した商談を予定しています。

なお、事業提案力向上に向けた講義は、水素・燃料電池分野に限らず横展開が可能であるため、今年度からは、昨年度まで個別に開催していた「医療機器産業技術人材養成講座事業化コース」と合同での講義となります。

講義形式	講義日程	講義テーマ	内容
「水素・燃料電池コース」単独	8月21日	開講式 市場参入戦略 の背景の理解	・開講式 ・水素・燃料電池を取り巻く環境（自社事業化テーマ設定の背景の理解）
「医療機器コース」と 合同	8月28日 9月11日 10月2日 10月23日 11月13日 12月4日	事業提案の準備	・テーマ設定 ・テーマに応じた市場調査 ・技術マーケティング戦略 （情報収集、事業環境分析等） ・マーケティング戦略策定 ・展示会での情報収集、ニーズ調査
		事業提案書の 作成	・提案書作成 ・アクションプランの立案
	12月18日	成果報告会・ 閉講式	・提案書などの報告会 ・閉講式
「水素・燃料電池コース」単独		実習	・展示会での情報収集、商談活動

4 講義および実習期間

- ・令和8年8月21日開講～12月中旬（計8日間 14コマ 21時間）
原則金曜日 15:00～18:00 に開講予定
- ・令和8年8月21日開講式
- ・閉講式は令和8年12月18日 16:30～18:00

5 講義および実習場所

山梨大学 水素・燃料電池ナノ材料研究センター セミナー室
(〒400-0021 甲府市宮前町 6-43) 他

※原則、大学での対面講義ですが、状況に応じて、リモート講義や、対面・リモート併用で講義を実施する場合があります。

6 受講料

原則無料

ただし、他にテキストの代金および講義、実習、施設見学等に係る費用は、実費（事業主負担）を申し受ける場合があります。

7 出願手続

- (1) 出願方法：郵送またはメールにて提出
- (2) 出願締切：令和8年7月31日(金)必着
- (3) 提出先：〒400-0021 甲府市宮前町 6-43 番地
国立大学法人 山梨大学 研究推進・社会連携機構
水素・燃料電池技術支援室
水素・燃料電池産業技術人材養成講座事業化コース担当 宛
Email:hfc-info@yamanashi.ac.jp

8 出願書類

- (1) 別紙1「志願書」
- (2) 別紙2「志望理由書」
- (3) 別紙3「やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト」参加申込書

9 受講者の決定

山梨県と山梨大学との協議において決定します。定員枠を超える応募があった場合は、書類にて選定いたします。

10 受講可否の通知

令和8年8月初旬頃に通知します。

11 修了証書

受講終了時に、受講終了を証明する修了証書を授与します。

12 問い合わせ先

山梨大学 研究推進・社会連携機構

水素・燃料電池技術支援室

水素・燃料電池産業技術人材養成講座事業化コース担当

電話/FAX：055-254-7098

Email:hfc-info@yamanashi.ac.jp

取り扱い時間：平日（月～金）8時30分～17時15分

令和8年度 水素・燃料電池産業技術人材養成講座
事業化コース

志願書

		整理番号（大学記入欄） No.
令和 年 月 日		
(志願者連絡先)		
会社名		
勤務先住所	〒	
勤務先電話		
志願者A	氏名 (ふりがな)	生年月日
	携帯電話 Email	人材養成講座受講履歴 <input type="checkbox"/> 有 (年度) <input type="checkbox"/> 無
志願者B	氏名 (ふりがな)	生年月日
	携帯電話 Email	人材養成講座受講履歴 <input type="checkbox"/> 有 (年度) <input type="checkbox"/> 無
志願者C	氏名 (ふりがな)	生年月日
	携帯電話 Email	人材養成講座受講履歴 <input type="checkbox"/> 有 (年度) <input type="checkbox"/> 無
(山梨県内においての水素・燃料電池関連産業への従事状況)		

※志願者携帯電話は、講座開講後に必要となりますので、記載してください。

志望理由書	氏名	
志望理由について、記載してください。		
御社の得意とする技術をご記入お願いします。		

やまなし地域活性化雇用創造プロジェクト 参加申込書
(水素・燃料電池産業技術人材養成講座出願用)

申込日 令和8年 月 日

事業所名 _____ 【部署名 _____】

担当者名 _____ 電話番号 _____

メールアドレス _____

※参考の【事業の趣旨など】を理解のうえ、以下の点線の枠内についてご回答下さい。

1. 御社の業種は次のうちいずれに該当しますか。(①～⑪の略称の内容は参考【1の凡例】参照)

- ① 化学 ② プラ ③ 金属 ④ はん用 ⑤ 生産用 ⑥ 業務用
 ⑦ 電子 ⑧ 電気 ⑨ 情報 ⑩ 輸送用 ⑪ 情報サービス ⑫ その他
主要製品名 _____ (←記入しなくてもかまいません)

2. 御社の水素・燃料電池関連分野での活動状況は次のいずれに該当しますか。

- 現在該当分野で活動している。 今後参入を目指す。

<参考>

【やまなし地域活性化雇用創造プロジェクトの趣旨など】

良質で安定的な正社員雇用の確保及び職場への定着を図るため、県内企業の働き方改革や生産性向上の取り組みを支援するとともに、求職者に対する就業支援等を行うプロジェクトです。

そのため、事業に参加をされる事業者においては、正社員雇用の確保や生産性の向上に努めていただくとともに、山梨県から上記担当者様あてに雇用の状況等に関するアンケート依頼がございますので、御協力いただきますようお願いいたします。

【1の凡例】 ()内は、日本標準産業分類(総務省)の中分類番号

化学：化学工業(16)、プラ：プラスチック製品製造業(18)、金属：金属製品製造業(24)、はん用：はん用機械器具製造業(25)、生産用：生産用機械器具製造業(26)、業務用：業務用機械器具製造業(27)、電子：電子部品・デバイス・電子回路製造業(28)、電気：電気機械器具製造業(29)、情報：情報通信機械器具製造業(30)、輸送用：輸送用機械器具製造業(31)、情報サービス：情報サービス業(39)

【(別紙3)に関する問合せ先】

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県産業政策部成長産業推進課 新分野進出担当

TEL：055-223-1565 FAX：055-223-1569